

粕壁地区の人口と世帯(対前月比)	
令和8年3月1日現在	
人口	45,529人(-9)
男	22,263人(-12)
女	23,266人(+3)
世帯数	23,858世帯(+26)



粕壁市民センターまつりを開催しました



展示部門: 1月30日(金)~2月1日(日) / ステージ部門: 1月31日(土)・2月1日(日)



全32団体が、日頃の公民館活動の成果を披露され、大変賑やかな市民センターまつりとなりました。ご参加、ご協力いただいた皆様、ご来館いただいた皆様、誠にありがとうございました！

地域に根差した施設である市民センター・公民館の役割として、利用団体の皆様の成果発表の場を設けることは、地域活動の活性化や地域コミュニティ形成の機会のひとつといえます。今後も、よりよい市民センターまつりを開催できるよう、地域の皆様並びに利用者の皆様のご協力をお願いいたします。



「地区センター機能」に関する取り組みを紹介します



1. 地域まちづくりの拠点としての機能

・自治会運営や自治会活動を支援します

【地域づくり推進協議会】

地域住民による自主的なまちづくり等に関する事項を調査審議するため、各地区に「地域づくり推進協議会」を設置しました。「地域の課題は地域で解決を」というコンセプトのもと、令和7年度に全3回にわたり協議・検討した内容に基づき、令和8年度中の事業実施を目指し、引き続き協議を重ねてまいります。



◆主な自治会支援の内容◆

自治会の総会・役員会等で粕壁市民センター(中央公民館)・粕壁南公民館を使用する際の施設使用料を免除します。また、自治会関係の書類提出受付などもおこなっています。(詳細は粕壁市民センターへお問い合わせください)

2. 防災・防犯の拠点としての機能

・地域の実情に応じ、防災訓練や防犯に関する講習会などを実施します

令和7年度は、防災・防犯それぞれの分野について各2回の研修会を実施しました。実施に際しては、粕壁地区自治会連合会、粕壁地区更生保護女性会、県立春日部高等学校、その他 関係各所の皆様にご協力いただきました。令和8年度も、各分野の研修会・講習会・訓練などを企画、実施します。

3. こどもの居場所づくりとしての機能

・学習スペースや遊びの場を提供します

※遊びのスペースは日によって異なります(休館日を除く)

●学習スペース利用時間 ●小学生 夏季 4/1~9/30 9:00~17:30 冬季 10/1~3/31 9:00~16:30

●中学生 通年 9:00~20:00 ●高校生以上 通年 9:00~21:00

★こどもの遊び場利用時間
(休日は9:00~開放)

★夏季 4/1~9/30 平日 15:00~17:30 ★冬季 10/1~3/31 平日 15:00~16:30



令和7年度は、冬季の特別企画として、クリスマスにちなんだイベントや、遊びの体験イベントを開催しました。令和8年度も、こどもの遊び場利用者を対象とした催し物を実施します！お楽しみに♪

4. 各種証明書発行の機能

・キオスク端末(マルチコピー機)を設置

※証明書取得にはマイナンバーカードが必要です

粕壁市民センターに設置！
利用時間
9:00~17:00

令和8年4月1日(水曜日)から各種証明書の交付手数料が変更となります。

- ・住民票の写し/印鑑登録証明書/納税証明書/課税・非課税証明書/戸籍の附票 → 1通 200円
- ・戸籍謄本・抄本(全部事項証明書・一部事項証明書) → 1通 450円

白黒・カラーコピーも利用できます。学習やサークル活動等の際にもご利用ください♪

4月・5月の休館日 毎週月曜日、4/29(水/祝)、5/3(日/祝)、5(火/祝)、6(水/振)
受付時間は8:30~17:15(休館日を除く)